

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町等は自区内全域について一般廃棄物の処理計画を定めなければならないこととなっており、県内の全市町 23（14 市 9 町）（平成 22 年 3 月 31 日現在）が自区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表 1-1 のとおりである。

表 1-1 計画処理区域の面積及び人口

面 積	人 口
8,479.27km ²	2,860,986 人

（平成 21 年 10 月 1 日現在）

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表 1-2 のとおりである。

表 1-2 本県の処理体制

（平成 22 年 3 月 31 日現在）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理（一部甲世衛生組合）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理（一部甲世衛生組合）
尾道市	単独処理（一部甲世衛生組合）	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理（一部甲双衛生組合）
三次市	単独処理	単独処理	単独処理（一部甲双衛生組合）
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理（一部甲双衛生組合）
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	山県郡西郡衛生組合	山県郡西郡衛生組合	山県郡西郡衛生組合
北広島町	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西郡衛生組合）	芸北広域環境施設組合 （一部山県郡西郡衛生組合）	単独処理（一部山県郡西郡衛生組合）
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	甲世衛生組合	三原広域市町村圏事務組合	甲世衛生組合
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、江田島市及び愛媛県今治市からごみ処理を受託し（江田島市：可燃ごみの処理，今治市：旧関前村区域に係るごみの処理），大竹市は，山口県和木町からし尿処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

平成 21 年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は，表 1-3 のとおりである。

県内におけるごみの収集量は，858,825t で，処理施設等への直接搬入量は 77,571t である。これに県外からの受託量を加えた処理量は，936,541t である。

県内におけるし尿の収集量は，712,381kl で，これに県外からの受託量を加えた処理量は，712,843kl である。

表 1-3 ごみ及びし尿の処理状況

区分	収 集 量	直接搬入量	県外からの受託	処 理 量
ごみ (単位 : t)	858,825	77,571	145	936,541
し尿 (単位 : kl)	712,381	—	462	712,843

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は，表 1-4 のとおりである。

いずれの処理量とも減少する傾向にあり，平成 21 年度は前年度に比べ，ごみ処理量は 1.8%，し尿処理量は 0.6% 減少した。主な要因として，ごみは住民の環境意識の向上による排出抑制の促進，収集処理の有料化を実施している自治体による排出量の削減，し尿は下水道利用への転換に伴う収集量の減少が考えられる。

表 1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移

区 分 \ 年 度	17	18	19	20	21
ごみ (単位 : t)	1,066,483	1,050,001	999,724	953,232	936,541
し尿 (単位 : kl)	748,490	735,675	721,047	716,800	712,843

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については，「Ⅱ ごみ」及び「Ⅲ し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における平成21年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。歳出状況は、ごみが37,086,221千円、し尿が8,334,731千円で、合わせて45,420,952千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況

(単位：千円)

区 分		ご み	し 尿	計		
事 業 費	建設・改良費	工事費				
		収集運搬施設	35,816	1,281	37,097	
		中間処理施設	298,311	2,237,534	2,535,845	
		最終処分場	583,253	0	583,253	
		その他	271,119	0	271,119	
	調査費	197,580	50,071	247,651		
	小 計	1,386,079	2,288,886	3,674,965		
業 費	処理及び維持管理費	処理経費				
		人件費	8,798,345	1,242,877	10,041,222	
		処理費	収集運搬費	504,265	113,117	617,382
			中間処理費	6,514,191	1,789,542	8,303,733
			最終処分費	501,788	0	501,788
		委託費	収集運搬費	6,604,777	207,513	6,812,290
			中間処理費	10,284,412	2,177,148	12,461,560
			最終処分費	596,885	26,931	623,816
			その他	394,047	17,807	411,854
			小 計	34,198,710	5,574,935	39,773,645
			車両等購入費	207,247	10,985	218,232
			調査研究費	9,168	3,528	12,696
			小 計	34,415,125	5,589,448	40,004,573
	その他 ^(注2)	1,285,017	456,397	1,741,414		
	合 計	37,086,221	8,334,731	45,420,952		

- (注) 1 市町の一部事務組合分担金は、一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入している。
- 2 「その他」とは、事業経費のうち他の項目に属さないものをいう。(調査方法の変更により、これまで処理及び維持管理費のその他として計上されていたものを含む。)

(2) 処理経費

ごみ1t当たりの処理経費は36,516円/t、し尿1kl当たりの処理経費は7,821円/klで、それぞれの推移は、表1-6のとおりである。

$$\text{ごみ1t当たりの処理経費} = \frac{\text{ごみの処理経費 (34,198,710千円)}}{\text{ごみの処理量 (936,541 t)}} = 36,516 \text{円/t}$$

$$\text{し尿1kl当たりの処理経費} = \frac{\text{し尿の処理経費 (5,574,935千円)}}{\text{し尿の処理量 (712,843 kl)}} = 7,821 \text{円/kl}$$

表 1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移

区 年 度 分	17	18	19	20	21	全国平均 (平成20年度)
ごみ 1 t 当たりの 処理経費 (円/t)	31,382	32,825	34,291	35,603	36,516	33,686
し尿 1 k l 当たりの 処理経費 (円/k l)	8,365	8,144	8,123	8,138	7,821	8,280

平成 21 年度におけるごみ 1 t 当たりの処理経費については、処理量は年々減少する一方で、処理経費は主に処理及び維持管理費が増加したことにより、前年度より増加している。

一方、平成 21 年度におけるし尿 1 k l 当たりの処理経費については、処理量の減少に伴い、処理経費も減少し、前年度より減少した。

(3) 事業経費

ごみ 1 t 当たりの事業経費は 39,599 円/t、し尿 1 k l 当たりの事業経費は 11,692 円/k l で、それぞれの推移は、表 1-7 のとおりである。

$$\text{ごみ 1 t 当たりの事業経費} = \frac{\text{ごみの事業経費 (37,086,221 千円)}}{\text{ごみの処理量 (936,541 t)}} = 39,599 \text{ 円/t}$$

$$\text{し尿 1 k l 当たりの事業経費} = \frac{\text{し尿の事業経費 (8,334,731 千円)}}{\text{し尿の処理量 (712,843 k l)}} = 11,692 \text{ 円/k l}$$

表 1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移

区 年 度 分	17	18	19	20	21	全国平均 (平成20年度)
ごみ 1 t 当たりの 事業経費 (円/t)	35,453	35,402	36,774	39,411	39,599	40,215
し尿 1 k l 当たりの 事業経費 (円/k l)	8,816	9,080	10,561	9,982	11,692	9,767

平成 21 年度のごみ 1 t 当たりの事業経費は、建設改良費が減少する一方で、処理及び維持管理費が増加したことにより、前年度に比べ増加した。

平成 21 年度のし尿 1 k l 当たりの事業経費は、三次市の汚泥再生処理センターの整備などに伴い建設改良費が増加したことにより、前年度に比べ増加した。

今後、老朽化した施設の更新、改良等に伴い、ごみ及びし尿ともに事業経費の増大が考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業にかかわる職員数は、表1-8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は1,272人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は1,094人、し尿処理事業に従事している職員は178人である。一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移は、表1-9のとおりである。

表1-8 一般廃棄物処理事業にかかわる職員数

(単位：人)

区 分	ご み			し 尿			合 計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	389	629	1,018	81	58	139	470	687	1,157
町	12	15	27	8	2	10	20	17	37
一部事務組合	35	14	49	23	6	29	58	20	78
計	436	658	1,094	112	66	178	548	724	1,272

表1-9 一般廃棄物処理事業にかかわる職員数の推移

(単位：人)

年 度	17	18	19	20	21
区 分					
一 般 職	619	590	582	586	548
技 能 職	878	903	827	846	724
計	1,497	1,493	1,409	1,432	1,272